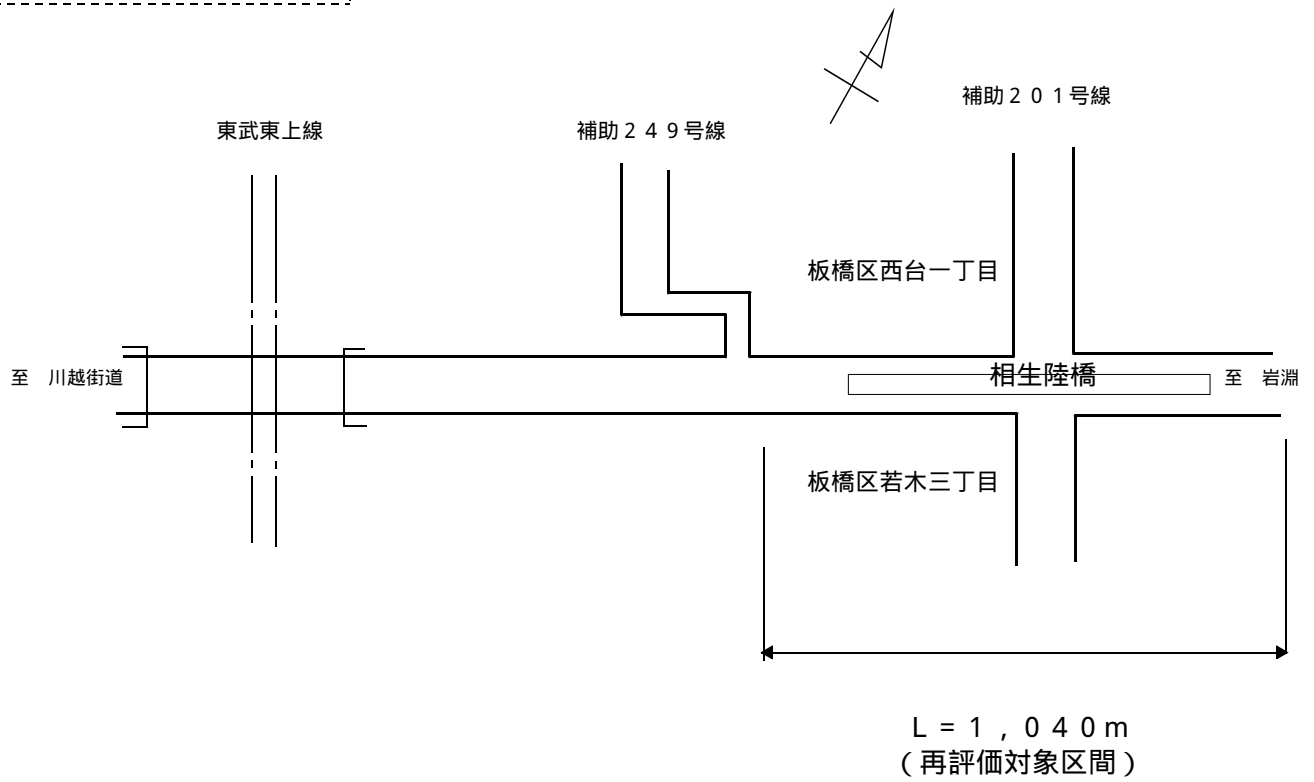


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課： 関東地方整備局都市整備課
 担当課長名： 東 智徳

事業名：環状第8号線		事業：街路事業	事業：東京都
事業概要： 区部における最も外側の環状道路である環状第8号線は、都心へ流入する通過交通の分散、周辺都市相互の連絡強化、都市の防災性向上を目的としている。 本対象区間は、板橋区西台一丁目、同若木三丁目地内において、川越街道から中山道までの現道のない区間に道路を整備するもので、円滑な交通を確保することができる。 さらに、本線部に平行して側道、歩道を整備することにより、生活に密着した道路と安全で快適な歩行者空間を創出する。			
H7年度事業化	S20年度都市計画決定 (H 年度変更)	H7年度用地着手	H12年度工事着手
全体事業費	141億円	事業進捗率	54%
計画交通量	38,400台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) / 144.6億円 事業費： / 138.7億円 維持管理費： / 5.9億円	総便益 (残事業)/(事業全体) / 953.3億円 走行時間短縮便益： / 59.6億円 走行費用減少便益： / 1.0億円 交通事故減少便益： / 億円
	6.6		基準年 平成15年
感度分析の結果			
事業の効果等 川越街道から中山道までの現道のない区間に道路を整備することで、通過交通を円滑に処理し、生活道路への進入防止が図れる。また、本線部に平行して側道、歩道を整備することにより、生活に密着した道路と安全で快適な歩行者空間が創出できる。			
関係する地方公共団体等の意見 地元の理解・協力の状況：事業に対する理解は得られている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 区部における都市計画道路の第二次事業化計画(平成3年度～平成15年度) 本計画は、都市機能の確保、都市防災の強化、地域環境の保全、都市空間の確保の視点から、今後10年程の間に優先的に整備をすべき路線を選定している。 環状8号線については、未整備となっている、川越街道から補助第201号線までの区間、笹目通りから目白通りまでの区間を、優先的に整備を進めるべき箇所に位置付けている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 進捗率：用地は、95%を取得している。工事は、相生陸橋下部工事、地盤改良工事等に着手している。 残事業：用地取得は平成16年度完了予定であり、平成17年度末には本線開通の予定である。その後、側道整備工事を行い、平成20年度末に事業完了の予定である。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一定期間を要した背景：平成7年度より用地買収に入ったが、地権者が代替用地等を要望したため用地買収に時間を要することとなった。			
施設の構造や工法の変更等 コスト、工期について最適な検討を行ってきており、事業手法、施設規模等の見直しの可能性はない。			
対応方針		事業継続	
対応方針決定の理由 都における都市計画道路の整備率は54%であり、依然として整備が大きく立ち遅れており、慢性的な交通渋滞が都民生活に支障をきたしている。東京都では、環状8号線など骨格幹線道路の整備を重要施策として位置づけており、着実な整備が必要である。 本事業区間の整備は、B/Cの値も6.6と高く、都心へ流入する通過交通を分散し区部の渋滞解消、それに伴う環境負荷の軽減、避難路の確保による地域の防災性の向上、および歩道整備による歩行者等の安全確保が実現することとなり、事業効果は非常に高い。 さらに、本事業を中止した場合には、上記の事業効果が当初の期待どおり発現できなくなり、これまでの投資が十分に発揮できなくなる。 以上から、対応方針は「継続」とする。			

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。